

小千谷市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和3年5月25日

小千谷市監査委員 佐藤 昭夫
同 田 中 淳

小監 第 12 号2
令和3年5月25日

小千谷市長 大塚 昇一 様

小千谷市監査委員 佐藤 昭夫
同 田 中 淳

定期監査結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を、小千谷市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和2年度施工工事のうち

市民生活課	1件	福祉課	1件	農林課	1件
建設課	1件	危機管理課	1件	観光交流課	1件
健康未来こども課	1件	学校教育課	1件	生涯学習課	1件
ガス水道局	1件				

合 計 10件

2 監査の期間

令和3年4月21日 ～ 令和3年5月25日

3 監査の実施場所

監査委員事務局執務室及び各担当課執務室、現地監査対象場所

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に基づいて適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

5 監査の主な実施内容

(1) 現地監査 4件

工事関係書類の監査及び直接現地に出向き、関係者の説明を聴取し、現地監査を行った。

市民生活課	1件、	危機管理課	1件
健康未来こども課	1件、	学校教育課	1件

(2) (1) 以外は、工事関係書類により監査を行った。

6 監査の結果

工事に関する事務処理及び施工状況は、おおむね適正と認めた。
事業別詳細は別紙のとおり。

令和3年度 工事監査結果一覧

課 名	工事名		監査結果
市 民 生 活 課	衛ク工第2号	廃プラスチック系減容化施設基幹的設備改良工事	おおむね適正
福 祉 課	建住第24号	養護老人ホーム居室改修工事	おおむね適正
農 林 課	農地第5号	農免農道西中線舗装修繕工事	おおむね適正
建 設 課	建住第1号	旧小千谷総合病院解体工事	おおむね適正
危 機 管 理 課	建他(危)第3号	防災公園整備(舗装)工事	適正
観 光 交 流 課	観光第10号	地域間交流センターちぢみの里ろ過タンク等交換工事	おおむね適正
健 康 未 来 こ ど も 課	建住第14号	すみれ保育園保育室棟増築(建築主体)工事	おおむね適正
学 校 教 育 課	建住第9号	総合支援学校作業室棟増築(建築主体)工事	おおむね適正
生 涯 学 習 課	小教生工第17号	千谷運動公園野球場防球ネット更新工事	おおむね適正
ガ ス 水 道 局	工水第2号	2系No.3汚泥掻き寄せ機修繕工事	適正

市民生活課、危機管理課、健康未来子ども課、学校教育課は、現地監査を実施した。